

皆さんのご意見をお聞かせください

「志木市上下水道事業経営戦略（素案）」についてご意見を募集します。

【計画の概要】

本市の上下水道事業を取り巻く状況は、節水型機器の普及による水量減に伴う料金収入の減少、施設の老朽化・耐震対策、水道水の6割相当分を占める県水の購入費や下水処理を行う埼玉県への負担金の単価改定など、今後の事業経営に大きな負担となる事項を数多く有し、健全経営が危ぶまれるものとなっています。

これらに対応し、安全で安心な水道水を提供するとともに、下水道を通じた衛生的な環境を維持するためには、組織の体制や上下水道施設の維持管理方法、料金体系などの見直しなど、抜本的な対策が求められるため、平成29年度策定の「志木市水道事業経営戦略」、同30年度策定の「志木市下水道事業経営戦略」の改定版として、「志木市上下水道事業経営戦略」を策定します。

つきましては、皆さんのご意見をお寄せください。

【募集期間】

令和8年2月20日（金）から令和8年3月22日（日）まで（当日消印有効）

【募集内容】

- 志木市上下水道事業経営戦略（素案）に対する意見

【意見を提出できる方】

- 市内に住所を有する方
- 市内に事務所又は事業所を有する方
- 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 市内の学校に在学する方
- 市に納税義務を有する方
- 志木市の上下水道利用者
- 意見公募手続に係る施策等につき利害関係を有する方

【計画素案の閲覧場所】

- 志木市ホームページ（<http://www.city.shiki.lg.jp/>）からご覧いただけます。
- 水道庁舎（上下水道総務課）、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

市民意見シートに必要事項（住所、氏名、電話番号、年齢、計画素案に対する意見）をご記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接持参にて提出してください。

※市ホームページに設けた専用フォームから意見を投稿することもできます。

- 郵送の場合

〒353-0002 志木市中宗岡1丁目17番10号

志木市水道庁舎 上下水道総務課あて

- FAXの場合

048-487-1644

- メールの場合

suido-r@city.shiki.lg.jp

- 持参の場合

志木市水道庁舎内 上下水道総務課へ提出してください。

- インターネット専用フォーム

<URL>

<https://logoform.jp/form/oYR6/1435606>

<QRコード>



【その他】

- いただいたご意見・ご提案等は、後日とりまとめのうえ、市の考え方等とあわせて志木市ホームページ及び閲覧場所で公表いたします。
- いただいたご意見・ご提案等に対する個別の回答はいたしません。
- いただいたご意見・ご提案等は返却いたしません。
- 匿名によるご意見・ご提案等の提出や電話または来庁による口頭での申し出は受付できません。

担当：上下水道部 上下水道総務課

電話：048-473-1299（代）